

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：広島県

農業委員会名：神石高原町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,390	762				2,150
経営耕地面積	884	316	196	31	40	1,200
遊休農地面積	38	31				69
農地台帳面積	1,711	980				2,691

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(統計上、計は一致しない)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,647
自給的農家数	617
販売農家数	1,030
主業農家数	101
準主業農家数	200
副業的農家数	729

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,428
女性	707
40代以下	74

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	79
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	7
農業参入法人	—
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 元 年 12 月 18 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	2

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)		これまでの集積面積	集積率
	2, 150 ha	487 ha	22.70 %
課 題	農業従事者の高齢化や不在地主の増加などの後継者不足及び農作物の価格低下等により、担い手の育成・確保が困難であるが、効率的・安定的な農業を維持していくためにも農地の利用集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
503 ha	479 ha	0 ha	94.06 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業課と連携し認定の推進活動を実施する。
活動実績	2月:農業者に対して農地中間管理事業の説明や普及の実施。 随時:農地所有者に意向に基づいて対象者を絞った上での戸別訪問。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は、ほぼ達成できた。 意向調査の結果、農地の出し手、受け手の利用集積の需要はあるため、目標値としては妥当であった。
活動に対する評価	今後も、意向調査の結果を基にあっせん活動を継続する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	4 経営体	7 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	18.3 ha	9.2 ha
課 題	新規参入を希望する経営体は増えているが、農地取得には至っていない。 経営内容の改善など効果的な支援が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	8 経営体	160.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2.0 ha	2.1 ha	105.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	産業課と連携して新規参入を希望する者へ情報提供、農地の集積等について支援する。
活動実績	相談に応じ、必要な農地等の情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	
活動に対する評価	

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,219 ha	69 ha	3.11%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
9.8 ha	69.0 ha	704.08 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	28人		8月～9月	10月～11月	
		調査方法	・管内全域を調査区域とし巡回調査を一斉に実施。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の2名体制で、担当地区を調査。 ・遊休農地は、時間をおいて再度調査し、通年で遊休地化しているか確認。 ・仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月、調査結果取りまとめ時期:1月～2月				
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		28人	8月～9月		10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 8月～9月		調査結果取りまとめ時期 10月～11月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条
		調査数: 筆	調査数: 筆	調査数: 筆		
		調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
	その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の所有者等への指導が確実に行われており、大幅に解消することができた。
活動に対する評価	遊休農地の所有者等への指導は確実に進展し遊休農地解消への理解が進みつつある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,150 ha	1.4 ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。特に本町は山間部にあり、地元農業者の目も届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	1.4 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を発見したら、関係機関と連携し早期に対象者に是正指導を行う。
活動実績	○違反転用者への是正指導 5月～3月 違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取り。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 8月～10月 農地パトロールの実施。
活動に対する評価	違反転用者への是正指導等を実施し、一部は是正された。引き続き是正指導を行う必要がある。懸案事項については県等関係機関と連携し指導を強化することが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34件, うち許可 34件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			件
		不許可処分理由の詳細を説明した件数			件
	是正措置	総会で農業委員会から指摘された留意事項を申請者へ伝える。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に公表している。閲覧の実施及びホームページ掲載。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事務内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に公表している。閲覧及びホームページ掲載。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	55日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	25 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	25 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 358 件 公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法：町揭示板に掲示
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 45 件 取りまとめ時期 毎月
		情報の提供方法：総会議事録閲覧により公開
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,456 ha
		データ更新：利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新している。
		公表：全国農地ナビで公表
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している